

証券コード 6730
平成29年5月22日

株主の皆さまへ

東京都千代田区外神田四丁目14番1号



第22期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第22期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送（書面）又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月16日（金曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月17日（土曜日） 午前10時（9時20分開場）
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号
ホテルメトロポリタンエドモント 2階 悠久の間
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
（「悠久の間」が満席となった場合は、第2会場をご案内させていただきますのでご了承ください。）
3. 株主総会の目的事項
報告事項 第22期（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）
事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。
- ◎会場内では照明・空調設定温度の調整などの節電対策を実施する予定です。あらかじめご了承いただくとともに、軽装にてお越しください。当社の役員及び係員は軽装（クールビズ）にて対応いたします。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.axell.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ・事業報告の「主要な事業内容」「主要な営業所及び工場」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」「その他会社の現況に関する重要な事項」「株式の状況」「会社の新株予約権等に関する事項」「社外役員に関する事項」「会計監査人の状況」「職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「剰余金の配当等の決定に関する方針」「会社の支配に関する基本方針」
 - ・計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<http://www.axell.co.jp/>) に掲載いたします。
- ◎本招集ご通知の発送日は平成29年5月22日ですが、早期開示の観点から平成29年5月17日より当社ウェブサイト (<http://www.axell.co.jp/>) に掲載しております。

【議決権行使の方法について】

- (1) 郵送(書面)による議決権行使について
同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、前記の行使期限までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使について
議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、前記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権行使に際しては、「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」(9頁)をご確認ください。
- (3) 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効といたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効といたします。パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効といたします。

以上

目次

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	4
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件	5
インターネットによる議決権行使のお手続きについて	9

（添付書類）

事業報告

会社の現況	10
当事業年度の事業の状況	10
直前3事業年度の財産及び損益の状況	13
重要な子会社の状況	13
対処すべき課題	14
会社役員の状況	16
取締役の状況	16
責任限定契約の内容の概要	17
取締役の報酬等の総額	17
貸借対照表	19
損益計算書	20
計算書類に係る会計監査報告	21
監査等委員会の監査報告	22

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社の株主還元方針は「株主の皆さまへの期間収益の還元」と「機動的な経営を可能にするための内部留保」の適正な水準を勘案し、株主の皆さまへの還元を最大化することです。本方針に基づき利益配当につきましては、当期純利益の50%を配当額とすること（配当性向50%）を原則といたします。配当性向50%で算定した配当額が前年配当額を下回る場合には、適正な内部留保の水準を確保したうえで、従前の配当水準を考慮し配当額を検討することとしております。

この方針のもと、当期の期末配当につきましては、1株につき5円とさせていただきます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額55,937,985円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月19日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会は特段の意見がない旨を確認しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

まつうら
松浦

かずのり
一教

再任



生年月日

昭和45年1月25日生

満47歳

所有する当社の株式数

388,800株

■ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成6年4月 新日本製鐵株式会社（現新日鐵住金株式会社）
入社

平成10年4月 当社入社

平成16年4月 当社技術グループシニアマネージャー

平成18年6月 当社取締役技術グループアシスタントゼネラルマネージャー

平成22年6月 当社取締役技術グループゼネラルマネージャー

平成24年6月 当社代表取締役社長（現任）

■ 取締役会への出席状況

100%（14回中14回出席）

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

松浦一教氏は、他社において豊富な半導体開発の経験を持ち、当社においては開発部門をはじめとして代表取締役社長として事業推進、経営管理に携わっております。その経験と実績をもとに当社の経営を統括することにより、取締役会の意思決定機能の強化及び業務執行の迅速化・効率化を図り、経営環境の変化に的確に対応できる機動的な経営を推進することが期待されるため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者いたしました。



生年月日

昭和41年8月4日生
満50歳

所有する当社の株式数
18,000株

■ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成元年4月 新日本製鐵株式会社（現新日鐵住金株式会社）
入社
平成7年5月 日鉄セミコンダクター株式会社出向
平成11年4月 日本ファウンドリー株式会社転籍
平成14年1月 当社入社
平成16年4月 当社営業グループシニアマネージャー
平成18年6月 当社取締役営業グループアシスタントゼネラルマネージャー
平成22年6月 当社取締役営業グループゼネラルマネージャー
平成24年6月 当社代表取締役副社長営業グループゼネラルマネージャー（現任）

■ 取締役会への出席状況

100%（14回中14回出席）

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者とした理由

齊藤昭宏氏は、複数の会社において豊富な半導体営業・事業推進の経験を持ち、当社においては代表取締役副社長として営業・マーケティング部門の経営に携わっております。その経験と実績をもとに当社の経営を統括することにより、取締役会の意思決定機能の強化及び業務執行の迅速化・効率化を図り、経営環境の変化に的確に対応できる機動的な経営を推進することが期待されるため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者いたしました。



生年月日

昭和27年9月26日生
満64歳

所有する当社の株式数
41,600株

■ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

昭和50年4月 東洋エンジニアリング株式会社入社
平成10年4月 宇宙開発事業団（現独立行政法人宇宙航空
研究開発機構） 出向
平成12年8月 当社入社 管理グループゼネラルマネージャー
平成14年6月 当社取締役管理グループゼネラルマネージャー
（現任）

■ 取締役会への出席状況

100%（14回中14回出席）

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者
とした理由

千代進弘氏は、複数の会社等において豊富な管理業務経験を持ち、当社においては管理部門の経営に携わっております。その経験と実績を当社の経営に反映することにより、取締役会の意思決定機能の強化及び業務執行の迅速化・効率化を図り、経営環境の変化に的確に対応できる機動的な経営を推進することが期待されるため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者いたしました。



生年月日

昭和51年9月30日生
満40歳

所有する当社の株式数
10,000株

■ 略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

平成13年4月 当社入社
平成21年1月 当社技術グループシニアマネージャー
平成24年6月 当社取締役技術グループゼネラルマネージャー
（現任）

■ 取締役会への出席状況

100%（14回中14回出席）

■ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者
とした理由

蟹江幸司氏は、在学時に当社と共同研究を行っている研究室に所属し、当社入社後は豊富な開発業務経験を重ね、現在は開発部門の経営に携わっております。その経験と実績を当社の経営に反映することにより、取締役会の意思決定機能の強化及び業務執行の迅速化・効率化を図り、経営環境の変化に的確に対応できる機動的な経営を推進することが期待されるため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢です。

以 上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 議決権行使ウェブサイト (<http://www.evotep.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。
- (2) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための費用（インターネット接続料金・通信料金等）は株主さまのご負担となります。
- (3) インターネットによる議決権の行使は、平成29年6月16日（金曜日）午後5時まで受け付けいたしますが、できるだけお早めにご行使いただき、ご不明点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. パスワードの取り扱い

- (1) 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。
- (2) パスワードは議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。パスワードに関するお電話等によるご照会にはお答えいたしかねます。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時 通話料無料）

以 上

(添付書類)

事業報告

(自 平成28年 4月 1日)
(至 平成29年 3月 31日)

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境に改善がみられるとともに、個人消費も総じて持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が持続いたしました。しかしながら、英国のEU離脱問題や欧米各国における保護主義の台頭懸念など、世界経済の不確実性が一層増大していることに加え、金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の中心的市場であるパチンコ・パチスロ機市場は、レジャーの多様化等に起因する市場の低迷に加え、平成27年に実施された業界団体による自主規制の影響、さらには伊勢志摩サミット（平成28年5月開催）に合わせて実施された新台設置の自粛の影響等も重なり、厳しい環境が続いております。また、当事業年度においては第2四半期から第3四半期にかけて「検定機と性能が異なる可能性のあるぱちんこ遊技機」の年内撤去に向けた一時的な入れ替え需要が発生いたしました。入れ替え需要が一巡した第4四半期は大幅な反動減となりました。

かかる環境の中で当社は、パチンコ・パチスロ機市場に向けた各種製品の販売活動に引き続き注力するとともに、組み込み機器市場（注1）に向けたグラフィックスLSI（注2）及び「H2MD」等のソフトウェアIP、ミドルウェア製品等の新分野に向けた事業活動にも注力いたしました。また、新事業への展開等による収益構造の転換を目指して、アライアンスや出資の検討等を積極的に実施いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は8,012百万円、営業利益は141百万円、経常利益は162百万円、当期純利益は92百万円となりました。

（注1）「組み込み機器市場」とは、パチンコ・パチスロ機以外の組み込み機器の製造に係る市場として使用しております。組み込み機器とはコンピュータが内部に組み込まれており、そのコンピュータに特定のアプリケーションに特化した処理を行わせる電子装置を意味しております。医療機器や自動販売機、生活家電など多種多岐にわたる機器が組み込み機器に該当いたします。

（注2）「グラフィックスLSI」とは、液晶表示装置等に表示を行うためのLSIを意味しております。

(1) パチンコ・パチスロ機市場向けLSI

当社は、パチンコ・パチスロ機市場に向けてグラフィックスLSI（機能統合化製品を含む）、LEDドライバLSI（注1）、メモリモジュール（注2）製品等を販売しており、グラフィックスLSIが中核製品となっております。グラフィックスLSIの売上高は、当事業年度において総売上高の約73%を占めております。

当事業年度における同市場向け製品に関しましては、低迷する市場環境に加え、主要顧客の販売動向等も影響し、前期比904百万円減（10.3%減）となる7,838百万円の売上高となりました。主力製品であるグラフィックスLSIは、従来製品から高付加価値化を図った新製品への移行は順調に進展しておりますが、販売個数では前期の108万個に対し87万個にとどまりました。また、同市場に向けたその他製品では、LEDドライバLSIは前期を下回る販売となりましたが、メモリモジュール製品は新製品の販売拡大で前期を上回る販売となりました。

（注1）「LEDドライバLSI」とは、パチンコ・パチスロ機に搭載されるLEDを効率的に制御するためのLSIを意味しております。

（注2）「メモリモジュール」とは、パチンコ・パチスロ機の画像表示用基板に搭載される画像データを保持しておく部分の仕組みを意味しております。

(2) 組み込み機器市場向けLSI

当社は、医療機器や産業用機器等の組み込み機器市場に向けてグラフィックスLSIを販売しております。現在の製品構成は、PC系の仕組みを搭載した各種機器に対応したグラフィックスLSI「AG10」と比較的安価なCPUを搭載した一般的な組み込み機器において高解像度グラフィックスを実現する「AG9」シリーズとなっております。当事業年度における同市場向けグラフィックスLSIに関しましては、当社製品採用メーカー各社の需要動向により、前期比20.1%減となる117百万円の売上高となりました。

(3) その他

当社では、前記LSI製品以外に顧客の開発を支援する開発評価基板やソフトウェアに加え、「H2MD」等のソフトウェアIP、ミドルウェア製品等も開発、販売しております。これら顧客開発支援環境やソフトウェアIP製品等に係る売上高は、前期比38.5%減となる57百万円となりました。

(製品区分別受注・売上の状況)

(単位：百万円)

製品区分別	当事業年度 期首受注残高	当事業年度 受注高	当事業年度 売上高	当事業年度 期末受注残高
パチンコ・ パチスロ機市場	1,868	7,088	7,838	1,117
組み込み機器市場	27	133	117	43
そ の 他	0	58	57	1
合 計	1,896	7,279	8,012	1,163

② 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は225百万円であります。

その主な内訳は、設計開発用機材等として170百万円、管理用機材等として13百万円、設計開発用ソフトウェア等として37百万円となっております。

③ 資金調達の状況

当事業年度における設備投資等は、すべて自己資金で賅っております。

④ 事業の譲渡、吸収合併又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第19期 (平成26年3月期)	第20期 (平成27年3月期)	第21期 (平成28年3月期)	第22期 (当事業年度) (平成29年3月期)
受 注 高 (百万円)	11,859	12,264	6,613	7,279
売 上 高 (百万円)	11,035	11,073	8,982	8,012
経 常 利 益 (百万円)	2,070	1,659	220	162
当 期 純 利 益 (百万円)	1,045	1,115	113	92
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	84.26	89.91	9.85	8.30
総 資 産 (百万円)	14,002	14,562	12,156	12,029
純 資 産 (百万円)	13,130	13,556	11,256	11,457
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,058.75	1,093.10	1,006.14	1,024.16

(注) 第20期より事業報告を単体ベースで作成しておりますので、上記の推移につきましても単体ベースの4期分を記載しております。

(3) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社では持続的な成長のため、以下の課題に取り組んでまいります。

① パチンコ・パチスロ機市場に対する取り組みについて

パチンコ・パチスロ機市場は当社の主力市場であり、同市場での安定収益の確保と持続的な成長を可能にするビジネスモデルの構築は当社の重要な課題であると認識しております。

同市場におきましては、市場の漸減傾向に加え、パチンコ・パチスロ機構成部材のリユース（再利用）による需要縮小の影響を受けるなど、厳しい市場環境が続いております。しかしながら同市場は、当社製品をはじめとする電子部品の需要が旺盛な巨大な市場であることに加え、当社において事業化が可能な未参入領域も多く残されており、今後も当社事業の中核をなす市場であると考えております。

同市場向けましては、引き続き主力製品であるグラフィックスLSIの高機能化を図るとともに、同製品を中核としたシステムビジネスへの展開、さらには同市場内における新たな領域への製品開発など製品の多様化を図ってまいります。また、顧客の開発負荷を軽減する開発支援環境の整備向上を図り、顧客とより密着した付加価値の高いソリューションを提供してまいりたいと考えております。このような施策を有機的に展開し、厳しい市場環境においても安定収益の確保と中長期的な成長を実現してまいりたいと考えております。

② 事業の多角化に対する取り組みについて

現在当社売上高の95%超がパチンコ・パチスロ機向けの製品で構成されており、パチンコ・パチスロ機市場の動向は当社業績の大きな変動要素となっております。今後当社が持続可能な利益成長を実現していくためには、主力市場である同市場での着実な収益の確保に加えて、これまで培ってきた技術・ノウハウを有効活用し、収益性・成長性を見込める新たな事業に参入していくことも重要な課題であると認識しております。

現在、同市場以外に向けた取り組みとして、医療機器や産業用機器等の組み込み機器に向けたグラフィックスLSIに加え、ソフトウェアIP、ミドルウェア製品の販売拡大にも取り組んでおります。今後もM&Aやアライアンス等も含めて、新たな事業領域への参入の可能性を積極的に模索してまいりたいと考えております。

③ 知的財産権の取得及び他社の知的財産権の侵害リスクを排斥するための取り組みについて

当社は、開発した各種技術に係る知的財産権の円滑な取得態勢の整備が重要な課題であると認識しております。また、当社の事業規模の拡大に応じて、

他社の知的財産権の侵害リスクが高まるとの認識の下、他社の権利を侵害しないための対応整備が重要な課題になると捉えております。以上の課題に対し当社では、社長直轄の知的財産権全般にわたる担当部署を設置するとともに弁理士との緊密な関係構築や知的財産権に関する社内セミナーの開催といった取り組みを継続的に実施しております。今後におきましても、研究開発担当者、知的財産権を統括する部署及び弁理士との連携強化を進め、さらなる実効性の向上に努めてまいりたいと考えております。

④ コーポレート・ガバナンスの充実について

当社は、継続的な企業価値向上及び持続可能な成長を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの充実が重要であると考えております。

当社では企業理念において「全ての利害関係者を配慮したガバナンス体制を確立する」旨を明記するなど、経営上の重要な指針としてコーポレート・ガバナンスを位置づけております。当社は企業理念に従い全てのステークホルダーに配慮しつつ、当社の業態、事業規模等に見合ったコーポレート・ガバナンス体制を適宜構築していくことが重要な課題であると考えております。

《コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方》

当社はコーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題と位置づけており、企業理念において「全ての利害関係者を配慮したガバナンス体制を確立する」旨を明記するとともに、「株式会社アクセル行動規範」を定め、これを経営上の重要な指針のひとつとして位置づけております。当社ではコーポレート・ガバナンスの充実を図り、企業組織として社会的倫理観をもって事業活動を行うとともに、経営の健全性、透明性、効率性を高めることにより、企業価値の向上と持続可能な成長を目指しております。

以下の項目につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.axell.co.jp/>) に掲載しております。

1. 会社の現況

- (5) 主要な事業内容
- (6) 主要な営業所及び工場
- (7) 従業員の状況
- (8) 主要な借入先の状況
- (9) その他会社の現況に関する重要な事項

2. 株式の状況

3. 会社の新株予約権等に関する事項

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役 の 状況 (平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	松 浦 一 教	
代表取締役副社長	斉 藤 昭 宏	営業グループゼネラルマネージャー
取 締 役	千 代 進 弘	管理グループゼネラルマネージャー
取 締 役	蟹 江 幸 司	技術グループゼネラルマネージャー
取 締 役 (監査等委員・常勤)	吉 田 良 樹	
取 締 役 (監査等委員)	三 村 勝 也	公認会計士・税理士 株式会社稲葉製作所 社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	鈴 木 眞 巨	ストラテジックキャピタルパートナーズ株式会社 代表取締役 ケン不動産投資顧問株式会社 代表取締役 株式会社立誠社 監査役
取 締 役 (監査等委員)	五十島 滋 夫	公認会計士・税理士 株式会社クラスター会計 代表取締役 太洋物産株式会社 社外監査役(常勤) 株式会社新東京グループ 社外監査役

- (注) 1. 当社は、平成28年6月18日開催の第21期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役(監査等委員)吉田良樹氏、三村勝也氏、鈴木眞巨氏及び五十島滋夫氏は社外取締役であります。
3. 取締役(監査等委員)吉田良樹氏、三村勝也氏及び五十島滋夫氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ①吉田良樹氏は、当社が属する電気機器業種における豊富な業務経験、また同業種での常勤監査役として監査等に従事した経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ②三村勝也氏は、長年にわたる公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- ③五十島滋夫氏は、長年にわたる公認会計士及び税理士としての経験及び事業会社の経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために取締役(監査等委員)吉田良樹氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 平成28年6月18日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって、取締役会長佐々木讓氏、取締役副会長市原澄彦氏及び取締役柴田高幸氏は任期満了により退任いたしました。

6. 取締役（監査等委員）吉田良樹氏、三村勝也氏、鈴木眞巨氏及び五十島滋夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（監査等委員）吉田良樹氏、三村勝也氏、鈴木眞巨氏及び五十島滋夫氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(3) 取締役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 (1名)	112百万円 (1百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (4名)	26百万円 (26百万円)
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 (3名)	4百万円 (4百万円)
合 計 （うち社外役員）	15名 (8名)	143百万円 (32百万円)

- (注) 1. 上記には、平成28年6月18日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含めております。なお当社は、平成28年6月18日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成22年6月20日開催の第15期定時株主総会において、固定報酬枠として年額180百万円以内（うち社外取締役分20百万円以内。）と、平成24年6月17日開催の第17期定時株主総会において、業績連動報酬枠として年額100百万円以内（ただし、社外取締役は含まない。）との合計額と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、平成28年6月18日開催の第21期定時株主総会において、固定報酬枠として年額100百万円以内、業績連動報酬枠として短期業績連動報酬を年額65百万円以内、中期業績連動報酬を年額50百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年6月18日開催の第21期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成8年1月30日開催の創立総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

以下の項目につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.axell.co.jp/>) に掲載しております。

4. 会社役員の状況

(4) 社外役員に関する事項

5. 会計監査人の状況

6. 職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

8. 会社の支配に関する基本方針

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,508	流動負債	536
現金及び預金	8,738	買掛金	284
売掛金	178	未払金	148
商品及び製品	1,443	未払費用	9
原材料及び貯蔵品	0	未払消費税等	77
前渡金	18	預り金	16
前払費用	109	固定負債	34
未収還付法人税等	11	資産除去債務	34
繰延税金資産	6	負債合計	571
その他	0	(純資産の部)	
固定資産	1,520	株主資本	11,254
有形固定資産	342	資本金	1,018
建物	103	資本剰余金	861
工具、器具及び備品	238	資本準備金	861
無形固定資産	46	利益剰余金	9,373
特許権	0	利益準備金	1
商標権	0	その他利益剰余金	9,372
ソフトウェア	45	別途積立金	8,200
投資その他の資産	1,131	繰越利益剰余金	1,172
投資有価証券	888	自己株式	△0
長期前払費用	29	評価・換算差額等	203
敷金及び保証金	92	その他有価証券 評価差額金	203
繰延税金資産	101	純資産合計	11,457
その他	20	負債・純資産合計	12,029
資産合計	12,029		

損 益 計 算 書

(自 平成28年 4月 1日)
(至 平成29年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		8,012
売 上 原 価		4,466
売 上 総 利 益		3,546
販売費及び一般管理費		3,404
営 業 利 益		141
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
受 取 配 当 金	4	
為 替 差 益	18	
そ の 他	5	28
営 業 外 費 用		
投 資 事 業 組 合 運 用 損	6	
そ の 他	0	7
経 常 利 益		162
税 引 前 当 期 純 利 益		162
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	26	
法 人 税 等 調 整 額	43	69
当 期 純 利 益		92

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年4月25日

株式会社アクセル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鹿 島 かおる ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 横 内 龍 也 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アクセルの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第22期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第22期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査等委員が作成した監査調書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及び内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務執行についても指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財産及び事業の方針を支配する者の在り方に関する基本的考えは相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 後発事象

保有株式の一部売却を平成29年4月初旬に行い、その売却益を第23期第一四半期に計上する旨記載されておりますが、問題ありません。

平成29年4月25日

株式会社 アクセル 監査等委員会

監査等委員（常勤） 吉 田 良 樹 ⑩

監査等委員 三 村 勝 也 ⑩

監査等委員 鈴 木 眞 巨 ⑩

監査等委員 五十島 滋 夫 ⑩

(注) 監査等委員四名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

株主総会会場ご案内図



会 場：東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号

ホテルメトロポリタンエドモント 2階 悠久の間

TEL 03-3237-1111

最 寄 駅：・ JR飯田橋駅東口より徒歩約5分

・ 地下鉄有楽町線／南北線／大江戸線 飯田橋駅A2出口より徒歩約5分

・ 地下鉄東西線 飯田橋駅A5出口より徒歩約2分

・ JR水道橋駅西口より徒歩約5分

●同封の「株主総会会場ご案内図 補足資料」も併せてご参照ください。

●会場周辺には有料駐車場もございますが、数に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づき、
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。